

第 101 回 神戸市上下水道事業審議会（令和 5 年 7 月 31 日）議事記録

（1）下水道事業

- ・令和 5 年度 神戸市下水道事業会計予算の概要について

（2）水道事業

- ・「今後の水道事業経営」に関する専門部会での審議状況について
- ・令和 5 年度 神戸市水道事業会計予算の概要について

（1）下水道事業

委員・参与からの質疑なし

（2）水道事業

○「今後の水道事業経営」に関する専門部会での審議状況について

（委員）

これまで 3 回実施した専門部会の内容について、部会長として補足説明させていただく。

最大の課題は配水管更新と、その財源確保である。

これまでの経営改革の努力により、コストカットは既に実施できている。また施設の統廃合やダウンサイジングについても工夫して取り組んでおり、これ以上の費用削減は困難であると考えられる。

神戸市はこれまで企業債を発行していないが、発行については、世代間の公平性の観点より異論はなかった。ただし企業債の発行基準については、様々な考え方があり、決めることはできなかった。

また企業債発行と合わせて、料金水準についても今後議論すべきという意見もあった。

（委員）

専門部会において、『料金収入という形での負担の検討をすべき』という意見があったようだが、私も強く同意する。企業債発行により資金確保を検討することもできるが、やはり水道事業の持続可能性を考えると、料金水準や料金体系について検討すべきと強く感じている。

（委員）

神戸市の水道システムを将来に引き継ぐため、これまで様々な努力をされてきたことや、企業債発行は前提としつつも、企業債だけでは経営を維持するのが難しいことがよく理解できた。

現在はコロナ禍からの回復途上であるため、具体的な料金改定の時期や改定率は慎重に検討すべきだが、この議論の延長線上で料金についても検討していく必要があると考えている。

（委員）

企業債発行や内部留保の活用を検討した上で、料金の検討を行うというのは、議論の進め方として理解できる。また事務局は丁寧にシミュレーションを行っている。

昨今、金利が大きく変動していることから、企業債のような長期に渡る借入は、変動金利ではなく固定金利にせざるを得ない。ただし繰上償還は可能である。

資料 32 ページのとおり借入条件を設定しており、民間から見ると良い金利ではないと思われるかもしれないが、固定金利で償還 30 年の据え置き 5 年という手堅い内容であり、そのような条件で企業債

のシミュレーションを行うことについて、委員の皆さんにご理解いただきたい。

料金設定については、基本料金や従量料金のあり方など、事業者によって考え方が異なっているが、現在の神戸市の料金について教えてほしい。また他事業者における企業債、内部留保、料金設定に関する動きや考え方について教えてほしい。

(水道局)

これまで専門部会で様々なご議論をいただいたが、現在の物価高騰等の状況や将来世代とのバランス等も踏まえ、安定して健全に経営を続けられるような料金体系について検討したいと考えている。具体的な内容については、専門部会等でご議論いただきたい。

(水道局)

水道事業は装置産業であるため、固定的経費が非常に大きい。そのため基本料金の割合を増やし、従量料金の割合を減らすのが全国的なトレンドである。ただ事業者毎に特性や実状に違いがあるため、料金の検討にあたっては、各事業者の考え方を研究してまいりたい。

第3回専門部会の資料において、大規模事業者の企業債発行の考え方をお示しした。直近10年～20年程は、企業債残高を縮小する動きが主流であり、本市も同様だった。現在は、施設更新資金をどう確保するかが課題になっており、企業債残高を縮減しつつ発行する事業者と、企業債残高を適正管理しつつ発行する事業者の2つに分かれている。そういった他都市の動向等も踏まえて検討してまいりたい。

(参与)

料金改定を行えば、市民負担を増やすことになる。

常任委員会においても、他の会派の議員から、料金を上げるか、一般会計から繰り入れをするか検討すべきという意見があった。

物価高騰の影響により経営状況が悪化しているため、料金を上げるという当局の説明だが、物価高騰により最も影響を受けているのは市民の暮らしである。水道は市民の命に直結する事業であり、現在の市民の暮らしを考えて、本当に料金を上げる余地があるのか考えてほしい。高齢世代は年金が下がって医療費負担が増えており、若い世代も収入が増えないという問題がある。

企業債は将来世代の負担であり、料金は現役世代の負担であるが、どちらにしても市民に負担を求めるものである。そうではなく一般会計から繰り入れることで、水道事業を継続的なものにするという検討が必要ではないか。

(水道局)

地方公営企業の経費の負担の原則について、地方公営企業法17条の2に規定されている。地方公営企業の事業経営に係る費用は、経営に伴う収入のみをもって充てる、いわゆる独立採算制の原則である。したがって水道事業については、水道料金等で賄うこととなる。

一方で、一定の経費は一般会計や他の特別会計において負担をするとされており、総務省が定める繰出基準に基づいて、一般会計から繰り入れがなされている。例えば、消火栓の設置や維持管理、水源開発に要する経費などである。

厳しい経営環境ではあるが、公営企業のあり方として、繰出基準以上の繰り入れについて、税収を

財源とする一般会計に求めるのは本筋ではないと考えている。まずは独立採算制による経営を持続させるため、この審議会でも今後の経営状況について様々な観点からご意見をいただき、経営の安定化に向けて議論を進めてまいりたい。

(参与)

独立採算制の原則は理解しているが、配水管の更新については全国的な課題となっている。常任委員会においても、『神戸市水道局だけでなく、全国の水道事業者にとっても同じ悩みを抱えている』と局長が答弁されている。独立採算制に基づいて管路更新を行うのは、非常に大きな負担なので、一般会計からの繰り入れについて、柔軟に考えるべきではないか。

(委員)

独立採算制は分かるが、法改正してでも一般会計からの繰り入れを増やすべきではないか。

企業債は借金だが、将来的に返済が難しくなる恐れもあると聞いたので、ふるさと納税など、柔軟にいろんな収入確保策を検討すべきではないか。

(水道局)

料金値上げが生活に直結するのは十分理解している。

企業債を含めたあらゆる資金確保策について検討してまいりたい。

(委員)

専門部会において、『今後の人口減少を見越して長期の視点で検討することが必要』という意見があった。また 2060 年には神戸市の人口が 111 万人になると推計が出ている。神戸市の都市政策全体として、今後の人口減少社会を見越した水道事業のあり方を、全市的に議論することが必要だと感じた。

(委員)

一般会計の話が出ているが、この審議会は、上下水道事業について審議を行う場である。水道事業独自で状況をしっかり精査した上で、どうしても他に手段がない場合に、一般会計等から手を入れていただくことを検討すべき。そうでないとこの審議会での審議ができなくなってしまう。

(会長)

水道にかかる費用は水道料金で賄うという原則に則って議論をしている。

第 3 回専門部会において、複数の借入基準に基づいてシミュレーションを行ったが、どの借入基準がベストという結論はなく、また、どの借入基準であれば問題が解決するというものもない。

企業債発行だけでは資金確保ができないなら、収入を増やすための料金改定の検討が必要になる。

借入を少なくすれば大きく料金を上げる必要がある。借入を多くすれば料金の上げ幅を抑えられるが、借入を増やし過ぎると破綻する。

答えは一つではない。将来的な金利のリスク等もあるので、どういうバランスが良いかという議論が今後必要である。

(委員)

料金については、これまでの専門部会では議論していないが、料金についても議論すべきという意見をいただいたので、今後議論していきたいと考えている。

一般会計からの繰り入れに関しては、個人的には独立採算制が望ましいと思っている。

(会長)

企業債借入と料金改定のバランスについて、今後の専門部会で議論するのが適切である。企業債借入と料金は、どちらかを決めないともう一方も決まらない相互依存関係にある。

また料金改定を行うなら、どのような料金体系が望ましいかという議論も必要である。

次回以降の専門部会では、具体的な案を出していただき、企業債発行と料金改定のバランス及び料金体系の2点について、議論していただきたい。

(委員)

企業債、料金、一般会計繰り入れのいずれにしても、最終的には市民のコストである。引き続き良質で安全な水を供給するために、将来世代や現役世代の負担が生じる可能性があるのであれば、早めに市民に知ってもらう努力が必要ではないか。

(水道局)

本市水道事業の特徴は広報紙 KOBE や HP に記載しているが、これまで以上に丁寧な広報を行うとともに回数も増やして、市民の皆様にご理解いただくよう努めてまいりたい。

(参与)

民営化やコンセッション方式を取り入れるシミュレーションを試みるのはどうか。

(水道局)

明治 33 年の給水開始以降、培ってきた経験やノウハウをしっかりと継承し、安心・安全な水を安定して供給してきた。事故・災害対応など重要な行政判断を伴う業務や、安心・安全な水の安定供給については、今後も直営を維持してまいりたい。よって現在のところ、本市においてコンセッション方式を採用する予定はない。

一方、民間との連携は必要だと考えており、これまでも民間に任せることができる業務については、民間活用を行ってきた。具体的には、メーター閉開栓業務、浄水場の運転管理、上ヶ原浄水場の再整備事業などにおいて、民間活用に取り組んでいる。

今後も民間に任せることができる業務は民間にお願いし、直営すべきところは直営を維持するという方針で進めてまいりたい。

(委員)

会長からご指摘をいただいたように、企業債発行基準と料金水準のバランス及び、料金体系について、今後の専門部会で検討してまいりたい。

また辰巳委員からご意見いただいた、広報のあり方についても専門部会で検討してまいりたい。

あと3回予定されている専門部会において、これらについて何らかの方向性を示したい。

(委員)

施設更新の経費が増えると資金が減り、更なる料金改定が必要となる。料金改定の頻度を少なくするため、投資については引き続きしっかり精査してほしい。

国交省は官民連携の新たな手法を検討している。施設の所有権を公に置きながら、PFI が可能となっている。こういった国の動きも見ながら、柔軟に対応してほしい。

(会長)

これまでの議論をまとめると、投資については概ね合意を得られたが、企業債の発行についてはそれだけでは資金確保ができないため、料金もあわせて考えざるを得ない。

今後の専門部会では、企業債だけでなく料金による資金確保や料金体系も含めて議論いただきたい。

○令和5年度 神戸市水道事業会計予算の概要について

(委員)

3点質問させていただく。

①10ページの資本的収入の不足額について、損益勘定留保資金で補てんすると記載されている。下水についても6ページに記載されている。令和4年度、令和5年度の予算しか把握していないが、これまでも不足額は同程度の規模だったのか。また留保資金はどれくらいあるのか。

②3ページのDXの取り組みについて、県内他事業者等とのシステムの共同化を検討されているか。

③5ページの人材育成について、人材確保や技能承継の見通しについて教えてほしい。

(水道局)

令和3年度末時点では、資本的収支の不足額に損益勘定留保資金を充てた後もまだ余りがあったが、令和4年度末時点では、損益勘定留保資金だけではならず、積立金を取り崩さないといけない状況になっている。また、今後投資が増えるため、同様の状況が続くと見込んでいる。

(水道局)

給水装置工事審査のAI化は、全国で初めての取り組みである。給水装置工事の図面は、神戸市を含めた大都市で独自のルール化が進んだ後に、協会や国がルールを策定したので、大都市は一般的なルールから外れている。よって現段階では他事業者と協力できることはない。人口減少社会の中で、給水装置工事についても後継者が育っていないと聞いているので、まずは本市で成果を上げて、全国に広げていきたいと考えている。

(建設局)

下水道事業会計における資本的収支の不足額について、令和5年度予算では139億円のマイナスとなっているが、令和4年度予算でも135億円のマイナスと同程度で推移している。なお令和5年度予算における資本的収支不足額139億円は損益勘定留保資金等で補填している。

(水道局)

人材育成について、本市の提案により、平成 24 年から日本水道協会兵庫県支部で県内技術連携に取り組んでいる。技術継承や事業体間の連携等について、議論や情報共有ができる場をつくるという趣旨で立ち上げたものである。

昨年度までは、人材育成、危機管理、情報、施設の 4 つの部会に分けてワークショップを実施するなど、県内の若手職員で意見交換等を実施した。

今年度からは、部会を 3 つに見直し、さらなる活性化に取り組んでいる。各都市の施設を図面に落とし込み、広域連携等について意見交換等を実施している。

(委員)

人材育成について、日本水道協会兵庫支部が中心になって取り組んでいると聞いて大変勉強になった。国土交通省や総務省では、こういった先進的な取り組みを事例集として紹介しているので、国に報告すると良いのではないかと感じた。

(委員)

水道事業会計における資本的収支不足額の補てんについて、令和 4 年度から積立金を取り崩さざるを得ない状況にあるということは、これまでとは違う局面に入っていると認識すべきであり、今後の専門部会での議論にもつながってくると思われる。

(参与)

本市は水量の 4 分の 3 について阪神水道企業団から受水している。阪神水道企業団からの受水費の単価について、燃料費高騰や物価高騰の影響を踏まえ、今後どのように見込んでいるか。

(水道局)

令和 5 年度予算における受水費 107 億円のうち、約 98 億円が阪神水道企業団、残り 8～9 億が兵庫県営水道からの受水費である。

阪神水道企業団からの受水費については、固定費と変動費の 2 部料金制となっている。令和 2 年度から令和 5 年度までの単価は、固定的経費が 1 m³あたり約 51 円、変動的経費が 1 m³あたり 9.62 円である。

現在、阪神水道企業団は令和 6 年度から令和 9 年度までの次期財政計画を検討しているところだが、電気代高騰により、変動費が 1.5 倍程になる可能性があると聞いている。本市を含めた構成市の財政に大きな影響を与えるので、単価の設定について引き続き調整していく。

(参与)

電気代高騰による変動費の増加について、市会議員としては反対したいが、仕方がないと言わざるを得ない部分もある。変動費が 1.5 倍になることで、受水費はどれぐらい増加するのか。

(水道局)

約 7 億円増加する。

(参与)

専門部会資料における収支の見通しに、阪神水道企業団からの受水費増加分の年間7億円は、費用として反映されているのか。

(水道局)

資料の11ページに収支の見通しを記載しているが、現在の阪神水道企業団の受水単価で試算しており、今後の増加見込分については反映できていない。

(参与)

経営状況はより厳しくなると感じる。

市議員という立場上、市民に影響が大きいと言いたくはないが、安心安全で安定して水を供給するためには経営をしっかりしないといけないので、料金値上げの検討を進めてほしい。

一方、収入を増やす取り組みとして、まだできることがあるのではないかと。例えば、緊急経営改革により、東部センターが統廃合されたが、こういった遊休資産の賃貸・売却等に取り組んでほしい。

(委員)

あと1年と少しで阪神淡路大震災から30年になるが、なにか検討していることはあるか。

当時入庁した職員が、50代半ばとなり、震災を経験していない職員が多くなる。震災の記録の残し方や伝え方などを考えるべき時期なのではないか。市内には大容量送水管や東灘処理場の壊れた杭など、震災の被害を伝える資産が数多くある。

(水道局)

震災を経験した職員が少なくなっている状況であり、震災の経験を後世につなげることは非常に大切であると考えている。

水道局としては、新規採用職員が大容量送水管を見学したり、平素から先輩職員が震災時の経験を伝えたりするなど、震災の記憶の継承や人材育成に取り組んでいる。

また震災から30年を節目とした全市的な動きがあれば、水道局としてもできる限りのことはしたい。

(建設局)

下水道部としても、水道局と同様、対応を検討してまいりたい。

(委員)

職員の研修のためだけでなく、市民に向けても発信が必要である。震災により10週間に渡って水が止まったことから、施設の更新投資の重要性が説明できる。また料金改定の議論にもつながる。

(委員)

水道は市民生活に不可欠なサービスであり、公の役割として大変重要である。公の財源として、水道事業であれば、水道料金で賄う必要がある。

一般財源からの繰り入れについての議論もあったが、そもそも一般会計も税金を財源としている。必要なサービスに対して必要な費用負担をするという視点の切り替えが必要ではないか。

(委員)

2点質問させていただく。

①9ページの予算について、令和5年度の給水量が令和4年度に対して1.2%減少しているのに対し、給水収益は1.5%増加しているが、その理由を教えてください。

②長期前受金戻入が30億円計上されている。長期前受金戻入は、平成26年度の公営企業会計制度の変更により計上されるようになったものであり、減価償却費に含まれる補助金や工事負担金相当額を収益化する非現金の収入である。そのため、制度変更前の会計基準に基づいて予算を作成すれば、10億以上の赤字が出ているという理解でよいか。また、それぐらい経営が厳しい状況であるということについて、市民に発信してほしい。

(水道局)

神戸市の料金体系上、一般用より、ホテル・観光・飲食店等の業務用の単価が高い。

新型コロナにより一般用の使用水量は増え、業務用の使用水量は減った。現在は、コロナから元の水準に回復傾向にあることから、全体の水量は減っているが、単価の高い業務用の比率が戻りつつあるため、給水収益は増えている。

平成26年度の会計制度変更に伴い、長期前受金戻入について非現金の収入として計上している。委員ご指摘のとおり、以前の会計の考え方であれば、長期前受金を収入に計上しないので、当年度損益は10億円の赤字となる。経営が厳しい状況であるということについて、市民に分かりやすく説明できるよう検討してまいりたい。